

2016.3.15

115

もくじ

2

寄稿

京都の文化遺産を守り継ぐために

「伝

承—悠久の歴史—」

一般財団法人伝統文化保存協会理事長

今井 賢

4

特集

京都の近世初期障壁画 1

「長谷川等伯の障壁画」

成安造形大学教授

小寺 善通

7

表紙写真解説 守り伝えよう京都の文化財

助成文化財紹介—「檀王法林寺 源氏物語図 屏風」

8

保護財団の活動



公益財団法人 京都市文化観光資源保護財団

Kyoto cultural tourist resources protection foundation

伝 承 — 悠久の歴史 —

今井 賢

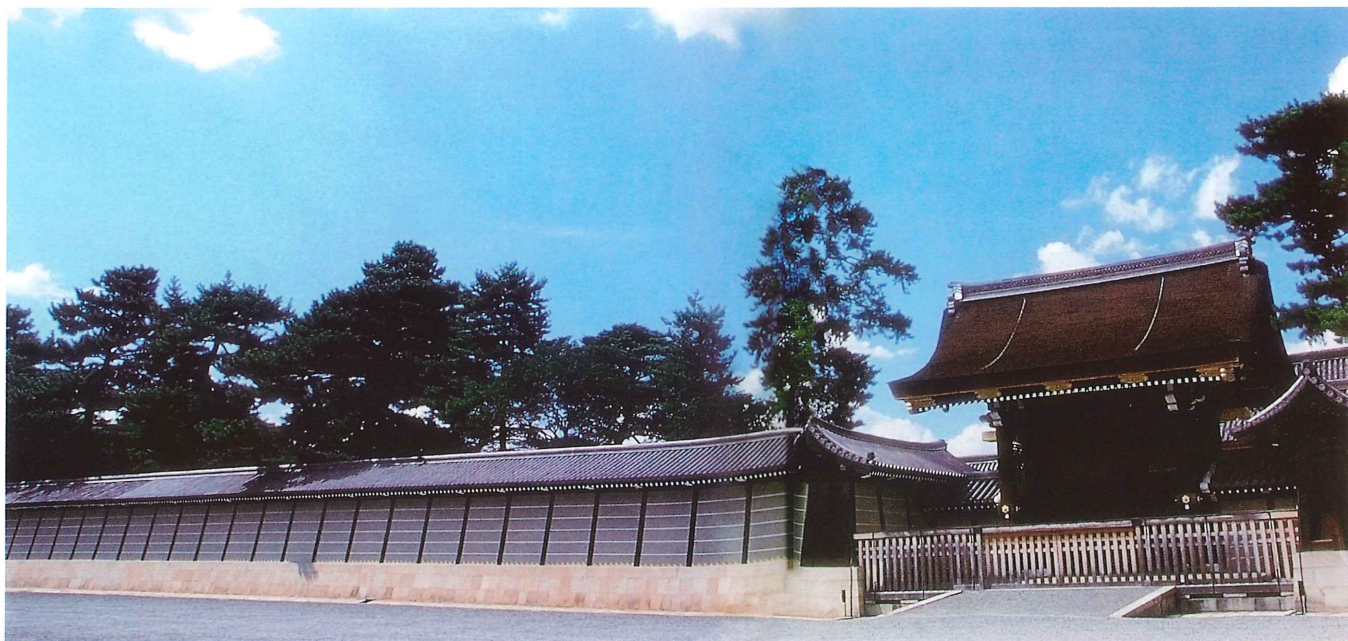
山紫水明の地京都、四方を山に囲まれ、かも川のせせらぎは心を和ませる。そこかしこに、文化の息吹が感じ取れる。そんな古都、京都を私はこよなく愛する。とりわけ市内のほぼ中心に位置する京都御苑、京都御所には格別の想いがある。永く日本民族の間に培われた歴史ある伝統が、今日まで脈々と息づいている。美術、工芸、絵画、建築、庭園等の造形的文化遺産が、そのままの姿で保存されている。芝生と松の緑が色濃く、敷き詰められた白砂、築地に沿った御溝水は、清涼な流れをなしている。檜皮葺の門、建造物とのコントラストは、実に高貴な気品に満ちた美しさである。幾度の戦乱、大火、自然災害を経ながらも、今日なおこの静謐な空間を保っている。

私は、宮内庁に40年余り奉職したが、その内の数年を御苑内の京都事務所に勤務した経験を持つ。大半は皇居や東宮御所で側近業務についていた。昭和から平成へ御代の移るさなか、様々な儀式、行事を経験する

事ができた。これらも永い歴史を持つ。書陵部に保管された莫大な資料を前に先人の努力に敬服しつつ新たに歴史を重ねていく。国の内外に即位を宣明される即位礼正殿の儀は、高御座、御帳台、装束、幡及び威儀の物等古式のままに挙行された。高御座、御帳台は、京都御所紫宸殿から皇居正殿松の間に搬入され、又、多くの衣紋方が京都より出向し、皇族方はじめ数多くの出役者の衣紋に携わった。

私が、現在席を置く一般財団法人伝統文化保存協会は、京都御所を起点とした有職故実の調査研究機関として、昭和32年財団法人有職文化協会として発足、昭和61年改称し現在に至っている。

当協会の創設者であり前理事長でもある石川 忠氏（1908～2009）は昭和15年から50年迄およそ35年を、宮内庁に奉職した人物である。昭和20年8月、天皇陛下の戦争終結を告げる録音盤を、阻止しようと宮内庁庁舎へ侵入して来た一部の近衛兵から、身を呈して護



京都御所 建礼門

二十一年毎の社殿の造替、修補によりその技術は絶えることなく、綿々と受け継がれて行く。その前年執り行われた伊勢神宮の遷宮をはじめとして、この大いなる伝承は神々のお力を頂く日本に新たな活力を産み出すのである。上賀茂、下鴨両神社では毎年五月、葵祭が挙行される。勅使を先頭に京都御所を出発する優雅な行列は、青葉に映え都大路を彩る。永い歴史を持つこの行列も戦禍等により度々中断を余儀なくされた。近年では昭和28年、戦後8年を経て12年ぶりに再開され、その喜びを当日の新聞は大きく報道している。当時、宮内庁京都事務所勤務の私は、内蔵寮史生と言う大役を仰せつかり、垂櫻の冠に縹の袍を身に纏い鞍上の人となって、京都御所を出発した経験を持つ。冠に付けた双葉葵、葵桂が五月の風に揺れ優しい香りを漂わせていた記憶が残っている。昭和31年には斎王行列も加わり、より華やかなものとなった。500名を越す出役者の装束を始め牛車、御輿、花傘に至るまで時代考証に忠実に調達修補がなされている。御苑から都



伝承とは、心ある人の想いが結集してなされていくものである。このようにして文化遺産は護り継がれていく。幾多の先人の努力に敬意を表し、次世代へ確かなものとして託したい。

3



長谷川等伯の障壁画

小 寄 善 通

今回から4回にわたって京都の寺院に伝わる障壁画を御紹介したい。いずれも桃山時代から江戸時代初期にかけてのものを予定している。近年、デジタル技術が発達し、京都の寺院にある著名な障壁画が次々とデジタル複製のものと入れ替えられつつある。文化財の保存上致し方のないこととは思っているのであるが、かつての状況を知るものとしては、現場で本物を見ることができなくなることはやはり一抹の淋しさを禁じ得ない。

複製化された場所では、せめて室内に入っただけの体感的な鑑賞ができるようになればと願っている。今回から紹介する障壁画のなかにはデジタル複製が行われたところはないが、通常非公開のところや博物館等に寄託されているものも含まれる点はご了解いただきたい。初回は桃山時代の巨匠の一人、長谷川等伯の障壁画2点を取り上げる。

智積院障壁画

東山七条の智積院の宝物館には、桃山時代を代表する国宝の金碧障壁画が収蔵展示されている。実はこうした名品の襖絵を間近にガラス越しでなく鑑賞できる寺院は京都でも数少ないのが現状である。また、大坂城や聚楽第などの御殿が伝存しない現在、豊臣秀吉・淀君・徳川家康らが確実に目にした障壁画を、400年の歳月を超えて鑑賞できる場所はここしかないといったらいいだろう。

有名な楓図や桜図を始め、松に秋草図、松に黄蜀葵図、松に立葵図、雪松に梅図などが一室に展開する空間は壮観の一語に尽きる。巨大な樹木と可憐な四季の草花が織り成す優美な世界は、桃山時代盛期ならではのものである。

これらの障壁画は、もとは天正19年（1591）に3歳で他界した豊臣秀吉の長子、鶴松の菩提寺として秀吉が建立した祥雲寺客殿のもので、三回忌法要が営まれた文禄2年（1593）8月5日には完成していたと考え

られる。作者は、一代で画壇の頂点に上り詰めた長谷川等伯（1539～1610）とその嫡子久蔵ら、長谷川派一門である。当初100面以上あったと思われる本障壁画は、その後、2度の火災や盗難に遭ってその大半を失ったが、幸い主要画面であった20数面が現在も伝わっている。祥雲寺は元和元年（1615）にその伽藍が徳川家康から智積院に与えられているが、その際に家康が祥雲寺について、都一番の寺ということは日本一の寺であると称したとも伝えられる。なお、平成4年（1992）に、障壁画が飾られていた客殿の遺構が境内の発掘調査で検出され、当時としては最大規模の客殿であったことが確認されている。

ところで長谷川等伯の作風上、ここで注目したいのは巨大な樹木と可憐な草花というモチーフの取り合わせである。生命力豊かな巨大な樹木というと、この時代まず狩野永徳が想起される。結論からいえば等伯は永徳の作風を取り入れたのである。そのことは豊臣秀

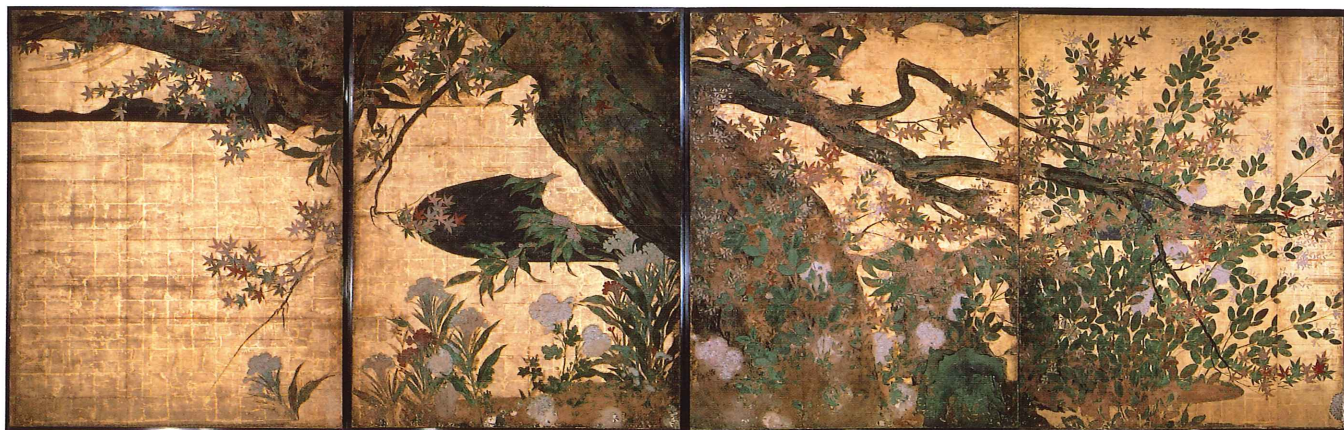
吉が建てた母大政所の菩提寺、大徳寺内の天瑞寺（廃絶）客殿の障壁画からうかがえる。同障壁画は明治初期の廃仏毀釈の際に失われ現存しないが、江戸時代の画家がその図様を写した小型の写本が2種ほど紹介されている。そこには巨大な松樹が描かれているのである。狩野派と敵対していた等伯が敢えて永徳の図様を採用したということは、つまり等伯は祥雲寺の障壁画制作にあたって、秀吉の好みに合わせた図様として巨樹表現を採用したということである。しかしながら等伯は単純に永徳画の模倣をしたのではなかった。というのは、等伯が祥雲寺に描いた作品には、単に巨樹が描かれるだけではなく、そこに巨樹を取り巻くように華やかな草花が添えられているからである。豪壮さから優美さへ、という桃山時代前期から桃山時代後期へと変化する美意識の転換をこの祥雲寺の等伯画が如実に物語っているのである。

それでは等伯は何故、草花を添えたのであろうか。生命力のある巨樹という永遠の存在と、可憐な草花という冬が来れば枯れ行く儚い存在。等伯の中には二者の対比が構想されていたのではないかと考えられる。その発想の源には、天下人秀吉と幼くして亡くなった鶴松、という存在が介在しているのかも知れない。智積院に現在伝わる障壁画のなかで、この対比が最も強く感じられるのが秋草を描いた名作「楓図」である。

等伯の作例を見ていくと、同様な感覚が発現された作例が他にも認められる。1点は彼のもう一つの代表作である国宝「松林図屏風」（東京国立博物館蔵）で

ある。制作時期には諸説あるが、祥雲寺障壁画制作よりは遅れるという点では諸説一致をみている。6曲1双の屏風に描かれているのは四つの群れに分かれた松林と雪を頂いた遠山のみである。そのほかは霽にしっとりと包まれた何も描かれない空間が広がる。松樹は古来、冬でも青々とした葉を茂らせることから不老長寿の象徴とされている。本図においても画面右上に描かれた雪山から冬の情景であることが指摘できる。そして、松樹を取り巻く霽は一瞬の光景であり、次の瞬間には形姿を変え、あるいは消え去る運命にある。この作品の主題もやはり、不変のものと変化するもの、換言すれば永遠性と儚さ、にあるのではないかと考えられる。また、等伯は祥雲寺障壁画制作の直後に息子久蔵を亡くしている。そうした喪失感が本図制作の動機と指摘することも可能であろう。

一体にこの時代は、現在のファインアートの作家のように、画家が自由に作品制作を行える時代ではない。特に一品制作である障壁画は必ず、権力者などのクライアントの意向を斟酌しながら制作が行われる。しかし、「松林図屏風」は障壁画の下絵の一部を、もとの図様の連続性を無視して再構成し屏風に仕立てたものと考えられている。本図に満月を付け足した同構図の「月夜松林図屏風」という近世初期の作品が近年紹介されているが、そうすると「松林図屏風」が現在の姿に整えられたのは等伯存命期である可能性が高くなる。等伯が自分自身の構想に従って、松林図を屏風として現状に仕立てたものと想定できるのである。



「楓図」 智積院所蔵 国宝・紙本金地著色・壁貼付・4面

写真／智積院 所蔵

禅林寺波涛図障壁画

等伯が同様な主題に基づいて制作したと考えられる作品をもう一つ取り上げたい。禅林寺は永観堂の名で親しまれる左京区の寺院である。その大方丈の中の間を飾っていた障壁画が等伯による「波涛図」である。現在は掛幅に改装され普段は拝見できないが、特別参観などの際に大方丈のもとの場所に掛けて公開されることがある。制作時期はやはり祥雲寺障壁画制作より遅れ、およそ等伯50歳代末ころが想定されている。寺伝では狩野元信筆と伝えるが、現在では結晶体を思わせるその特徴的な鋭利な岩皴表現から等伯真筆とみなされている。襖12面にわたって画面に描かれるのは、等伯の完成された真体表現の岩と流麗な線描からなる波涛、そして水墨画としては斬新な金箔による雲霞のみである。

この作品では「松林図屏風」の松が岩に、靄が波に取って代わっている。そしてそれを一種デザイン化、様式化された表現としているのである。繰り返しになるが、永遠不変の岩と、一定の形を持たず常に変化していく波、という主題なのである。ただし、智積院の

「楓図」の秋草のように、また「松林図屏風」の靄のように、波は枯れ消えていく存在ではなく、波もまた永遠のなかで形を変化させるものとなっている点は注目される。等伯が話したことを本法寺の日通上人が書き留めた『等伯画説』の中に、等伯が、岩より水を描くことの方が難しく重要であると述べたくだりや、等伯の画系上の師である等春を庇護した画の名手細川成之の「波の絵」1双屏風の写しを等伯が所持していたことなどが記されており、等伯が波の描写に強い関心を抱いていた様子がうかがえる点は興味深い。

なお、波と岩のみという「波涛図」のモチーフがジャンルこそ違え、著名な竜安寺方丈庭園と類似している点もまた興味が引かれる。同庭園は漠然と室町時代の作庭と考えられているが、実際は近世初期まで時期が遅れるとの見解も強い。そうであれば、等伯と禅の関係にも注意が払われる必要がありそうである。行雲流水を絵に描けばまさに「松林図」と「波涛図」そのものといえる。



「波涛図」 禅林寺所蔵 重要文化財・紙本墨画・全12幅のうち

写真／禅林寺 所蔵

長谷川等伯は北陸で活躍した20歳代から上洛後の70歳代まで、ほぼ間断なく作品の残る、同時代では稀有な画家である。一般的に、近世初期以前の画家の心象をうかがうことは作品や資料の不足から難しく、美術史研究のうえにおいても慎重にならざるを得ない。しかし等伯の場合は作品、資料ともに恵まれた状況にあり、今回取り上げた3作品に共通する主題から等伯の心象風景を考察することも決して無駄ではないように思われる。秀吉と鶴松、等伯自身と久蔵という、現実

のなかでの喪失感に始まり、それを岩と波という、双方とも永遠性のある存在に置き換えたところに長谷川等伯という時代を代表する一人の作家の確かな歩みを見る思いがするのである。

(成安造形大学教授)

表紙写真解説

守り伝えよう京都の文化財—助成文化財紹介

檀王法林寺 源氏物語図 屏風

紙本金地著色・六曲屏風一双・筆者、制作年代不詳
本紙寸法 縦160.2cm 横361.2cm
京都市左京区川端通三条上る法林寺門前町



右 隻



左 隻

檀王法林寺は、正式名称を「^{ちやうようざん}朝陽山 ^{せんだんのういん}梅檀王院 ^{むじやうほうりんじ}無上法林寺」といい、文永9年(1272) ^{ぼうせいろうりやう え}望西楼了恵上人が ^ご悟身寺と称して創建したことに始まる。その後、永禄年間(1558~70)に焼失・廃絶した後、慶長16年(1611)浄土宗の学僧 ^{たいちやう}袋中上人によって再興し、その後を継いだ ^{だんのう}團王上人が寺院興隆に尽力し、町衆信者との交流を深めたことから今日に至るまで「^{だんのう}だんのうさん」の名で親しまれている。

本屏風は、『源氏物語』第1貼 ^{きりつぼ}「桐壺」から第28貼 ^{のわき}「野分」までの28景の場面が金雲によって仕切られ、連続して展開し細やかな筆使いで描写されている。作者、制作年代は不詳であるが桃山から江戸時代初期にかけての作品といわれ、数少ない源氏物語図屏風の古例として貴重な作品である。

長年の劣化等による損傷が著しいことから修理が施され、当財団で助成を行いました。

写真協力／株式会社修美

保護財団の活動

文化観光資源保護事業

平成27年度専門委員会を開催し、助成対象に45件が選定されました。

昨年の11月4日(水)に専門委員5名の出席のもとに平成27年度専門委員会を開催しました。議題の委員長及び副委員長の選任、平成27年度文化観光資源保護事業助成対象の選定について審議が行われ、委員長に尼崎博正京都造形芸術大学教授(庭園史)、副委員長に高橋康夫京都大学名誉教授(建築史)が再任されました。

また、新しく専門委員に奥平 俊六 大阪大学教授(美術史)、伊達 仁美 京都造形芸術大学教授(民俗学)に就任いただきました。

次に、平成27年度文化観光資源保護事業助成対象の選定について審議され、申請がありました文化財所有者、管理者等の行う文化観光資源保護事業4件、伝統行事、伝統芸能の保存及び執行事業40件、文化観光資源をとりまく自然環境の保全及びその整備事業1件の計45件すべてが助成対象に選定されました。

平成28年度文化観光資源保護事業助成申請の募集を行います。

京都市域の文化財、伝統行事・芸能などを保護継承することを目的とする平成28年度文化観光資源保護事業の助成申請の募集を下記のとおり行います。

■募集要項

平成28年度(平成28年4月1日～平成29年3月31日)において行われる文化財所有者・管理者、伝統行事・芸能保存団体などが行う下記の事業で、当財団が定める文化観光資源保護事業助成金交付対象基準に該当する事業。

- (1) 文化財所有者、管理者等が行う文化観光資源保護事業
- (2) 伝統行事、芸能の保存及び執行事業
- (3) 文化観光資源をとりまく自然環境の保全及びその整備事業
- (4) 文化観光資源施設の整備事業

※詳しくは、当財団のウェブサイト「平成28年度文化観光資源保護助成事業実施要領」をご覧ください。

■申請事前相談

日 時 4月1日(金)～29日(金) 9時～17時

場 所 当財団事務局(事前連絡予約必要・相談者は申請者に限る)

※事業計画書など事前審査のうえで、当財団ウェブサイトから申請していただきます。

普及啓発事業

平成27年度伝統行事・芸能功労者を表彰並びに文化観光資源保護協力者に感謝状を贈呈

京都の伝統行事・芸能の保存と継承に多年にわたり功績のあった功労者並びに当財団の活動趣旨にご賛同いただき基本財産に多額のご寄附を寄せていただきました協力者の方々に対し表彰状・感謝状及び記念品を授与しています。本年度の受賞者は、次の皆さんで2月22日開催の通常理事会終了後に授賞式が行われます。

◆伝統行事・芸能功労者 16名 (敬称略・順不同)

- | | | | |
|-------------------|------------|---------------|------------|
| ● 糺の森流鎬馬神事等保存会 | 栗栖 正博(58歳) | ● 西之京瑞饋神輿保存会 | 入江 紀男(51歳) |
| ● 上賀茂さんやれ保存会連絡協議会 | 中本 理一(78歳) | ● 大田神社巫女神楽保存会 | 北波 茂(87歳) |
| ● 木野愛宕神社烏帽子着保存会 | 藤本 博次(77歳) | ● 三栖・炬火会 | 内藤 秀美(58歳) |
| ● 小山二ノ講 | 中川 良雄(79歳) | ● 御香宮獅々若会 | 江坂 良一(68歳) |
| ● 壬生大念佛講 | 大西 佳子(74歳) | ● 久世六斎保存会 | 福井 清(60歳) |
| ● 京都中堂寺六齋会 | 裏戸 邦昭(64歳) | ● 壬生六斎念仏講中 | 久保 勝巳(62歳) |
| ● 六斎念仏上烏羽橋上鉦講中 | 熊田 茂男(67歳) | ● 八瀬郷土文化保存会 | 増田 秀勝(71歳) |
| ● 上賀茂紅葉音頭保存会 | 玉置とみ子(89歳) | ● 上高野念佛供養踊保存会 | 井口 幸子(79歳) |

◆文化観光資源保護協力者 (敬称略)

特別寄附金(基本財産)寄附者

- 法人 1件 匿名(大阪府堺市)
- 個人 1名 伊勢 初枝(京都市)

「京の文化財探訪」事業を実施しました。

昨年の11月28日(土)・29日(日)に京の文化財探訪 日野の史跡を訪ねて「法界寺」「日野誕生院」「恵福寺」文化財特別鑑賞を、3カ寺のご協力と京都の文化財を守る会との共催で実施しました。会員はじめ多くの皆さんに参加いただき、紅葉が映えるなか日野の史跡を散策しながら3カ寺の建築や仏像などの文化財を、京都の文化財を守る会ボランティア部の方々による案内説明により鑑賞していただきました。



京都市文化観光資源保護財団のホームページ

ー京都 その文化遺産の保護と未来のためにー

<http://www.kyobunka.or.jp>

インターネットホームページでは、当財団の事業活動、会報寄稿文、情報公開や京都の文化財、観光などの情報を発信しています。

また、会員専用サイトでは会員事業の案内・申込みや会員通信など掲載していますので、ご利用下さい。



特別寄附金・一般寄附金 芳名録 (2015.9.1~2015.12.31) (敬称略)

【特別寄附金】

【基本財産寄附金】

法人

廬山寺 代表役員 町田泰宣 (京都市) ほかに匿名1件

【公益目的事業共通】

法人

(株)上保経営研究室 代表取締役 上保陽三 (志木市)

個人

中島 康榮 (京都市) 八木橋孝男 (東京都)

【文化観光資源保護事業】

法人

(株)田中長奈良漬店 代表取締役 田中長兵衛 (京都市)

個人

渡辺 清子 (京都市) 植田 淑子 (京都市) 上村 芳藏 (京都市) 浅野 明美 (京都市)
太田 稔 (京都市) 山本美代子 (京都市) 山田 庫市 (京都市) 廣瀬 功一 (京都市)
藤森 弘子 (宇治市) ほかに匿名4名

【一般(会員)寄附金】

法人特別

北野天満宮 宮司 橋重十九 (京都市) 和光株式会社 代表取締役社長 井筒平和 (京都市)

(株)近鉄・都ホテルズ ウェスティン都ホテル京都 総支配人 三嶋康弘 (京都市)

法人普通

平安雅楽会 理事長 中川 平 (京都市)

ほかに匿名1名

法人賛助

雲龍院 代表役員 市橋朋幸 (京都市)

妙顕寺 代表役員 三田村日正 (京都市)

慈濟院 代表役員 小林承鐵 (京都市)

上賀茂やすらい踊保存会 会長 藤井博志 (京都市)

黄梅院 代表役員 小林太玄 (京都市)

九州礪山株式会社 代表取締役 三崎正敏 (東京都)

個人特別

伊勢 初枝 (京都市) 今野 勇一 (高槻市) 杉田 実 (八尾市) 渡邊 正勝 (横浜市)
梅野 忍 (京都市) 岩城 博 (東京都) 中島 康榮 (京都市) 磯川 政一 (京都市)
光本 大助 (京都市) 高島 正子 (京都市) 浅野 明美 (京都市) 朝倉 誠 (津市)
柳井 浩 (摂津市) 奥村 和子 (京都市) 清水 史郎 (京都市) 田村 彰敏 (京都市)
前川紀代子 (神戸市) 渡邊 勝広 (京都市) 仲谷 滋 (京都市) 正田 聡 (京都市)
近藤 淑二 (神戸市) 渡邊礼以子 (京都市) 宮田 喜義 (京都市) 安間美津彦 (小田原市)
川上 信也 (流山市) 古橋 徳康 (京都市) 加勢 満男 (京都市)
操田 邦男 (堺市) 南 晃次 (京都市) 加勢 本子 (京都市)
岡 雅之 (京都市) 操田 邦男 (堺市) 伊藤 昭 (京都市) ほかに匿名11名

個人普通

伊勢 和夫 (京都市) 林 詠子 (八幡市) 三崎 正敏 (東京都) 永来 保二 (宇治市)
伊勢 芳夫 (尼崎市) 林 節治 (京都市) 山下 淑夫 (京都市) 稲垣 誠夫 (宝塚市)
杉本 順子 (京都市) 中井 勇 (向日市) 山本 喜康 (京都市) 境 春子 (京都市)
杉本 昌夫 (京都市) 岩本 歩 (西宮市) 岩佐 昂 (京都市) 土屋 英夫 (京都市)
村川 伴子 (京都市) 牛尾 徹明 (姫路市) 谷山 正昭 (茨木市) 宮田 千秋 (京都市)
山下 和宏 (越前町) 篠原 明 (大山崎町) 重道 直美 (宇治市) 豊岡 利彦 (京都市)
大村 玲子 (草津市) 堀江 精一 (京都市) 塩崎 健吉 (京都市) 桐谷 修 (東京都)
田上進一郎 (大阪市) 上村 和直 (大山崎町) 塩崎 節子 (京都市) 柳田 康子 (京都市)
八木代志子 (向日市) 上村 京子 (大山崎町) 春田 善三 (京都市) 砂田 岩男 (広島市)
渡辺三根子 (枚方市) 山口 彰 (京都市) 春田 光子 (京都市) 高橋 基 (相模原市)
太田 稔 (京都市) 高木 陽子 (京都市) 高橋 敏雄 (京都市) 朝倉 育子 (津市)
升山 春彦 (京都市) 川嶋 博 (さいたま市) 五十棲熙江 (守口市) 岩崎 進 (京都市)
小笠原美和子 (大津市) 川嶋 純子 (さいたま市) 岡田 直久 (京都市) 八木橋孝男 (東京都)
大谷美美子 (京都市) 川嶋 秀幸 (さいたま市) 本道 隆子 (藤枝市) 魚住 邦介 (神戸市)
戸田 斉子 (京都市) 植田 淑子 (京都市) 山口 進 (半田市) 川口 幸司 (名古屋市)
牛尾 忠子 (姫路市) 村川とし子 (芦屋市) 石丸 澄子 (茨木市)
岩本 正博 (西宮市) 奥野 勝 (京都市) 石丸 善雄 (茨木市) ほかに匿名12名

個人賛助

大倉千枝子 (京都市) 山中 太郎 (京都市) 鈴木 豪 (八幡市) 岡村小枝子 (京都市)
野上 俊子 (京都市) 城戸 進 (守山市) 中島 弘益 (京都市) 青山 郁子 (川崎市)
加藤 安恵 (京都市) 久村 岳央 (堺市) 小澤 司 (京都市) 池田 朋之 (大阪市)
山本 光子 (京都市) 豊富 清 (泉大津市) 西條 郁子 (宝塚市) 井口 信夫 (京都市)
貴瀬 勝 (京都市) 倉澤 由美 (京都市) 竹谷万喜雄 (明石市) 万代 浩明 (堺市)
仲本 仁江 (草津市) 荒川 尚子 (京都市) 伊藤 香織 (茨木市) ほかに匿名18名

※各ご芳名は、寄附受納日順に掲載しています。

—京都の文化遺産を守り伝える活動の輪を更に広げるために
皆様のご支援・ご協力をお願いいたします—

◇皆さまからの特別寄附や新しい会員募集の呼びかけに一層のご支援とご協力をお願いいたします。また、当財団の活動を
紹介していますパンフレットの配布・設置にもご協力下さい。

◇寄附金は、税の優遇措置を受けていただけます。当財団は「公益財団法人」として認定を受けていますので、寄附金は
特定公益増進法人として税制上の優遇措置が適用されます。個人の方は確定申告により所得税の税額控除を、法人にお
いては法人税の損金算入が認められています。

また、京都府・市にお住まいの方は、個人住民税(京都府民税、市民税)の控除が適用されます。

会 員 通 信 会員事業を実施しました。

「北野天満宮」と「西之京瑞饋神輿」 文化財特別鑑賞

◆「北野天満宮」文化財特別鑑賞(9月28日)

当社と西之京瑞饋神輿保存会の特別なご協力をいただき「ずいき祭」の時期にあわせて実施しました。当日は、皆さんの関心が高く定員増の120名もの参加がありました。はじめに、全員で本殿を正式参拝させていただき、祭りのご鳳蓮を間近に拝見しました。続いて、加藤迪夫北野天満宮権宮司様から「北野天満宮の歴史と文化財、ずいき祭」について、資料をもとに詳しいお話しをお聞きし、その後、2班に分かれてご案内のもと社殿や宝物殿、史跡御土居など見学させていただきました。

参加された皆さんのご感想 (一部・敬称略)

- 初めて参加させていただきました。天満宮の歴史を詳しく説明頂き大変勉強になりました。(宗宮 博)
- 北野天満宮は25日の天神さん、お正月、梅の季節にしか来たことがありませんでした。今回本殿から三光門、宝物館、お土居などを案内いただき説明を受けると見どころ見る視点もよくわかりました。(匿名)
- 2002年に新しく発見されたという13軀の木彫の像が展示されており、その姿が髪の色や表情が珍しくとても印象に残りました。あとの8軀も是非見てみたいと思いました。(匿名)



◆「西之京瑞饋神輿」特別見学(10月1日)

北野天満宮のずいき祭で巡行しますずいき神輿の特別

見学を実施しました。当日は、当事業ではめずらしくあいにく雨天になりましたが、65名の皆さんに参加いただきました。神輿の飾り付けで大変お忙しいところ時間を調整いただき、瑞饋神輿を間近で見学させていただくことが出来ました。西之京瑞饋神輿保存会の佐伯昌和会長様から神輿についての歴史や製作、巡行に至るまでの詳しい解説をいただき、皆さんそのご苦勞に感心されてい

参加された皆さんのご感想 (一部・敬称略)

- 初めて瑞饋神輿を鑑賞させていただき、地元の人々のご苦勞を感じました。(井戸礼子)
- 保存会会長のお話して神輿の飾り物が全て野菜や乾物などで出来ており毎年定番部分と変わる流行部分にわかれていることや今も西ノ京の農家の野菜が使われていること、古い歴史があることなど説明いただきこれからもずっと続いていこう協力したいと思いました。(匿名)
- わかり易い解説でお神輿作りのご苦勞がよくわかりました。間近で見たのは初めてで興味深く見せて頂きました。伝統を維持するのは大変だと思いますが、末永く継続されますよう願っています。(匿名)



◆時代祭行列観覧事業(10月22日)

当日は、曇り空でしたが心地良い祭り日和になりました。全長2キロ、約2千人が織りなす鮮やかな装束姿の神幸列の出発を、京都御苑建礼門前の特別観覧席で皆さんにごゆっくり観覧いただきました。



◆「神泉苑」と「神泉苑狂言」文化財特別鑑賞 (11月7日)

平安京の古い歴史を伝える神泉苑と当財団で保存継承に助成させていただいています神泉苑大念仏狂言講社の特別なご協力により実施しました。申込多数につき、抽選となり当日は、45名の方に参加いただきました。はじめに当寺住職の鳥越英徳さまから「神泉苑の歴史、文化財と狂言」について、絵巻資料やスライド写真を交えたお話しをお聞きし、その後ご案内のもと本堂や史跡境内、非公開の重要文化財の不動明王座像など見学させていただきました。午後は、当狂言の定期公演を招待指定席で鑑賞していただきました。上演された演目が人気の高い「炮烙割」「土蜘蛛」などであったことからどなたも食い入る様にご覧になられていました。

参加された皆様のご感想（一部・敬称略）

- 初めて神泉苑を拝見させて頂きましたが、とても風雅な感じのお庭で素敵でした。狂言もとても面白く一作ずつがあったという間に終わっていました。(岡嶋久美)
- 二階建ての狂言堂にびっくりしました。客席も数メートルの空間を挟んで二階にあり空中で狂言を見ているようでした。この二階建ての機能をうまく使った「土蜘蛛」には感心しました。スペクトルな演出で無言劇の退屈さを少しも感じませんでした。この伝統をいつまでも続けてほしいものです。(篠原 明)
- 当日は、御苑の神聖さに心あられ又、かつて京都遊学時代から鑑賞念願であった狂言を60年振りに鑑賞でき、まさに至幸の境地でした。(匿名)



◆「建仁寺」と「安井金比羅宮」を訪ねて(12月12日) —坐禅会と文化財特別鑑賞—

午前の建仁寺では、事前に申し込まれた希望者40名の皆さんに拝観前の方丈において、坐禅を体験していただきました。坐禅の心得などのお話しをお聞きした後、短い時間ではありましたが禅の世界をひととき体験していただくことができました。その後の文化財特別鑑賞では、当寺本山の六鹿文敬さまから「建仁寺の歴史と文化財」について、講話をお聞きし、続いて、本坊を自由拝観しました。その後、非公開の開山堂を訪れ浅野全雄部長さまのお話しと案内をいただき、開山塔や客殿、障壁画、庭園など鑑賞させていた



建仁寺



安井金比羅宮



だきました。午後は、安井金比羅宮に再集合していただき、はじめに当社の鳥居 肇宮司さまから「安井金比羅宮の歴史と文化財」について、詳しいお話しをお聞きした後、近年新しく修復され当財団でも助成しました本殿や社殿、絵馬館を参拝しました。晩秋のなか一日、皆さんに文化財を堪能していただきました。

参加された皆様のご感想（一部・敬称略）

- 建仁寺坐禅会、15分間だけでしたが良い体験をさせていただきました。教えていただいた「調身・調息・調心」に留意して坐っているとアラ不思議、自分自身が建仁寺の環境と一体になっている感覚になりました。(拝師暢彦)
- 初めての坐禅の体験で体が硬くて姿勢を保つのが難しかったが、貴重な体験が出来ました。(匿名)

◆後援事業 京都市観光協会主催

「第50回京の冬の旅 非公開文化財特別公開」に招待

本年は、当事業の50回記念として「禅—ZEN—〜禅寺の美 日本文化の美」をテーマに普段、非公開の禅宗寺院など16カ所が特別公開されました。定員以上の申し込みがありましたが、皆さまの関心も高いことから全員にご案内させていただくことにいたしました。

※会員事業に参加されました皆さまからのご感想などをインターネットホームページ会員専用サイト“会員だより”に掲載しています。

京都市文化観光資源保護財団 会報 No. 115
発行日/2016年(平成28年)3月15日
会報題字/理事長 山口昌紀

編集・発行/公益財団法人 京都市文化観光資源保護財団 事務局
京都市東山区三条通大橋東二丁目73番地2 京都三条大橋1階3階
TEL 075(752)0235 http://www.kyobunka.or.jp
印刷/株式会社 図書印刷 同朋舎

H05-001